

## 第44回基山町地域公共交通活性化協議会 議事録

開催日時：令和5年6月29日（木）

13時30分～14時15分

開催場所：基山町役場 4階大会議室

■出席者：委員14名（うち代理出席1名） 立会人1名（代理出席） 事務局4名

委員	松田 一也	出席（途中退席）
	西久保 忠良	出席
	平井 伸也	出席
	中島 隆生	出席
	山中 庸男	出席
	平野 かすみ	出席
	日高 紀子	出席
	中村 慎吾	出席
	宮崎 厚志	出席
	緒方 孝博	出席
	堀岡 真也（代理：木村 瑠々花）	代理出席
	下川 裕二	出席
	堤 浩	出席
	今泉 雅己	出席
立会人	牟田 嘉伊座（代理：武末 将児）	代理出席
事務局	山田 恵（定住促進課）	出席
	浅海 祐司（定住促進課）	
	中川 雄樹（定住促進課）	

■傍聴人：2名

## 第44回基山町地域公共交通活性化協議会

### 1. 開会

#### ○事務局

それでは定刻となりましたので、只今より「第44回基山町地域公共交通活性化協議会」を始めさせていただきます。本日はご多忙の中、また、お足元の悪い中ご出席いただきありがとうございます。定住促進課長の山田と申します。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

本協議会は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第6条に基づいて設置しており、本町の状況に合致した持続的な公共交通体系の維持により、町の活性化に繋げるための協議や現在運行しておりますコミュニティバスの運行に係る国の補助事業「地域公共交通確保維持改善事業」の計画策定及び事業評価等を行うものです。

本日の主な議題は、「前年度の決算報告及び事業報告」、「今年度の事業計画及び予算案」、「令和6年度の地域公共交通確保維持改善事業に係る生活交通確保維持改善計画案について」を予定しております。

本日の出席状況ですが、佐賀県さが創生推進課長 堀岡委員の代理として木村様にご出席をいただいております。また、オブザーバーの国土交通省九州運輸局佐賀運輸支局 牟田様の代理として武末様にご出席をいただいております。

以上により、基山町地域公共交通活性化協議会規約第8条に基づき、委員の3分の2以上のご出席を頂いておりますので、本会が成立しておりますことをご報告いたします。

本日の傍聴者は、2名です。本協議会は、原則公開となりますので、よろしくお願いいたします。

### 2. 会長挨拶・委員紹介

#### ○事務局

次に会長挨拶を予定しておりましたが、会長の出席が遅れておりますので、到着しました後に改めてお願いしたいと思っております。

令和5年度3月末の任期満了により、今年度より新たに委員の委嘱をさせていただきます。委嘱書については、皆様のお手元にお配りさせていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

また、今年度から新しい任期構成となりますので、皆様の自己紹介をお願いいたします。山中委員から時計回りをお願いいたします。

(各委員、立会人、事務局の自己紹介)

#### ○事務局

ありがとうございました。

### 3. 役員を選出

#### ○事務局

続きまして、役員を選出を行います。本日は副会長1名、監事2名について選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますがいかがいたしましょうか。  
事務局提案としては、副会長を山中委員、監事を平野委員と日高委員にそれぞれお願いしたいと存じますが、いかがでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、副会長を山中委員、監事を平野委員・日高委員にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

### 4. 議長を選出

#### ○事務局

次に議長の選出をお願いいたします。規約では委員の互選となっておりますが、事務局からの提案として、議長を中島委員にお願いしたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(異議なし)

異議がないようですので、議長を中島委員にお願いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

それでは、中島議長には議長席へご移動いただき、議事進行をお願いいたします。

### 5. 協議事項

#### ○議長

これより議事進行を務めさせていただきます。皆様には円滑な議事進行にご協力の程よろしく願いいたします。それでは、「(1) 令和4年度事業報告及び決算報告」について、事務局より説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは、議題「(1) 令和4年度事業報告及び決算報告」についてご説明させていただきます。資料1をご覧ください。

まず、事業報告よりご説明いたします。「(1) 地域公共交通活性化協議会」について、昨年度は書面議決を含めて4月、6月、1月の計3回実施をしております。それぞれの協議事項につきましては資料に記載している通り、41回には役員改選について書面議決を行いました。42回には令和3年度事業報告及び決算報告、令和4年度予算及び事業計画(案)、

令和5年度生活交通確保維持改善計画（案）、その他としてスマートモビリティチャレンジ実証実験について、共創による地域公共交通形成支援事業への応募についてとなっております。43回には地域公共交通確保維持改善計画に関する事業評価審査について、アンケート調査結果報告についてとなっております。

次に「(2) 利用促進に関すること」として、昨年10月にコミュニティバスのダイヤ改正を行い、新たな時刻表の印刷・配布をしております。今回の改正では新たに若基小学校前と瀧光徳寺にバス停の新設を行いました。また、新型コロナワクチン集団接種の移動支援車両の運行を行い、延べ144名の方にご利用いただきました。そのほか、げんきっぷの販売枚数を1綴り14枚から1綴り20枚に変更しておりますのと、福祉課と連携し、高齢者を対象とした乗車体験イベントやアンケートを行っております。

事業報告は以上となります。次に決算報告に移ります。

3ページをご覧ください。令和4年度基山町地域公共交通活性化協議会決算についてご説明いたします。まず、歳入について、町からの負担金が2,100,000円。諸収入は預金利息の12円とコミバス乗車時に付与できるポイントの基山シール会負担分13,719円を足して13,731円となっております、歳入合計は2,113,731円となります。こちらは予算額から227,269円の減となっております。こちらは主に当初見込んでいた広告収入が入らなかったことによるものです。

次に歳出です。運営費について、会議費は報酬の51,300円のみ、事務費についても旅費と備品購入費が0円で、需用費が消耗品費等の28,138円のみとなっておりますので、運営費合計が79,438円。事業費は、需用費として513,906円。こちらは印刷製本費や消耗品費等が主なものになります。次に役務費として58,919円。こちらについてはコミバス乗車時のポイント付与分や振込手数料となっております。委託費、使用料及び賃借料については0円。工事請負費が121,000円となっております、これは若基小学校前に設置したバス停の埋め込み工事に係るものです。次に原材料費が221,100円。こちらでも新設したバス停の製作費といったところがかかった費用となります。積立金が0円となっておりますので、事業費合計は914,925円です。予備費については0円となっているため、歳出合計が994,363円となっております。

歳入決算額2,113,731円より歳出決算額994,363円を差し引いた分の1,119,368円については基山町へ返金をしております。2ページに戻っていただき、歳出分には返還した分の1,119,368円を含めて計上しているため、歳入歳出ともに2,113,731円の決算額として記載しております。

次に「2. コミュニティバス運行支援」について、令和4年度事業者運行費用は18,602,753円となっております、運行収入として運賃収入が1号車は485,490円。2号車は257,850円。回数券販売による収入が1号車は306,000円。2号車が326,000円。役場での販売分が75,000円。そのほか、国からの補助金として、3,991,000円を頂いております。

そのため、「①運行費用」から「②運行収入」、「③（国）補助金」を差し引いた額として

町負担金が 13,161,413 円となっております。

なお、「3. 利用実績」ということで、令和 4 年度の総利用者数は 25,961 人、利用者 1 人当たりの運行費用は 717 円。利用者一人当たりの町負担費用としては 507 円となっておりますので、併せて報告します。

議題 1 についての説明は以上です。

最後に、監事より会計監査報告をお願いいたします。

○監事

令和 4 年度基山町地域公共交通活性化協議会の会計決算について関係諸帳簿証拠書類により審査いたしました。

その結果、歳入歳出とも正確に記載がなされ、適正に処理されていることを確認いたしましたので、ここに報告いたします。

○議長

事務局から説明がありましたが、ご質問等ございますでしょうか。

(意見等なし)

○議長

特にないようですね。

(松田会長到着)

○会長

開始時間に遅れてしまい、大変失礼いたしました。急用により遅くなってしまったが、この後も所要のため、挨拶が終わり次第退席させていただきます。

改めて、本日は雨の強い中お集まりいただき、また、日頃から基山町の公共交通に対し、ご支援いただきありがとうございます。本町はここ 3 年間は連続で人口が増加しており、最新の令和 4 年の税収としては、過去最高の額を記録し、会計の部分だけ見れば順風満帆であると感じている。基山町の人口は現在約 17,500 人となっており、これを 0 歳から 90 歳以上までで平均すると大体どの世代も 200 人弱程度になると考えられます。しかし、現在一番多いのは 70 歳代前半の世代で、ここは 300 人以上となっております。70 代といえは皆様まだまだ元気です。町では 10 年後、15 年後どうなるかを考え、その変化に対応するための取組を行っているところです。本町がモデル的に良くなっていけば、それは日本にとってもよいことだと思っております。

各分野の専門である委員の皆様方には、そういった基山町の特殊な背景なども頭に置い

て頂きながら基山町の公共交通が良くなるために様々なご意見を頂くことをお願いしていきつに代えさせていただきます。また、この後退席するご無礼をお許してください。引き続きどうぞよろしくお願いたします。

(会長退席)

○事務局

すみません、会長である松田町長が急遽退席されましたので、基山町地域公共交通活性化協議会規約の第6条第2項に基づき、山中副会長には会長の職務を代理していただくようお願いいたします。山中副会長は会長の席へご移動をお願いいたします。

(山中副会長移動)

○議長

それでは、「(2) 令和5年度事業計画および予算(案)」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

それでは、6ページをご覧ください。令和5年度事業計画(案)について、説明します。

基本的には昨年度の取組を踏襲する形で作成しておりますが、追加・変更している部分に関しては資料中に下線を引いております。まず、バス停の新設を新たに3ヵ所させていただきたいという風に考えております。場所については記載のとおり、けやき台の中央を通る道路に北、中央、南といった形で予定しております。また、広告募集について、今回新たに車体等ではなく、時刻表への広告掲載欄を新たに設ける形で募集を行いたいと考えております。最後に一番下の行、「コミュニティバスを活用したSAGA2024国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の広告活動及び移動支援の検討」についても来年度の本大会開催に向けて行っていきたいと考えております。事業計画案については以上となります。

次に令和5年度予算(案)について説明します。

歳入の内容としましては、町負担金として2,100,000円、諸収入として預金利息が1,000円、広告収入などの雑収入が150,000円を予定しておりますので、合計が2,251,000円となっております。歳出につきましては、協議会運営費の会議費及び事務費として195,000円。事業費では主にダイヤ改正に伴う印刷製本費や委託費、バス停の新設に係る製作費のほか、利用者からの「バス停が暗い」というご意見を踏まえ、バス停にソーラー式のLED照明を2基程度設置したいと考えておりますので、その工事費等も含め、2,001,000円を計上しております。予備費は、前年度同様に55,000円としており、歳出合計は2,251,000円となっております。

令和5年度事業計画及び予算（案）についてのご説明は以上となります。

○議長

今の事務局からの説明についてご意見等がありますでしょうか。

意見等なければ承認したいと思います。

（意見等なし）

○議長

それでは、「(2) 令和5年度事業計画及び予算（案）」を承認し、続いて「(3) 令和6年度生活交通確保維持改善計画（案）」について事務局より説明をお願いします。

○事務局

それでは「3. 令和6年度生活交通確保維持改善計画（案）」について説明します。変更・追記等ある箇所のみ抜粋してご説明します。

10 ページをご覧ください。本計画案は令和5年10月から令和6年9月までのコミュニティバス運行経費に対して、その一部を国庫補助金として交付を受けるために計画認定申請を目的とするものです。認定後は計画に基づいて事業を実施した後に本協議会で事業評価を行い、国へ提出することとなります。

11 ページをご覧ください。事業に係る目的・必要性については、過年度の記載を踏襲した形で作成しており、今回追記した令和4年度の内容等に関しては網掛けをしております。

次に13 ページをご覧ください。事業目標では直近の事業期間である令和3年10月～令和4年9月までの1日あたり利用者数の実績が約87人でしたので、新型コロナウイルス5類引き下げも考慮し、令和6年度以降は前年度の5%増を目標値としております。また、中段の「3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」の項目には今年10月以降に実施予定の事業を追記しております。

また、15 ページからの「20. 協議会の開催状況と主な議論」については、令和4年度の開催状況等を新たに記載しております。このほか、21 ページからの運行計画についても10月以降の変更を反映したものとしております。

この内容でよろしければ運輸局の方へ提出したいと思っておりますので、ご審議の程よろしくお願いいたします。

○議長

今の説明について、質問や意見等がありますか。

（意見等なし）

○議長

意義がないようですので、「(3) 令和6年度生活交通確保維持改善計画」を承認します。最後に「(4) その他」について、事務局よりご説明をお願いいたします。

○事務局

26 ページをご覧ください。基山町コミュニティバス有料広告の募集についてですが、本協議会を立ち上げてからコミュニティバスへの有料広告の募集を行っており、令和2年度までは広告掲載があったため、10万円から20万円程度の収入が毎年入っていた状況でした。

但し、令和3年度と令和4年度については、一件も広告の申し込みがない状況が続いており、事務局としても、新規の広告掲載先を探すような営業はしてはいましたが、中々成果を得れておりませんでした。そこで今回、本日資料でお配りしている資料中、「(3) 広告の種類と掲出料」一番下の「関連印刷物広告」の募集を新たに始めたいと思っております。

内容としましては、きやまコミバス便利帳の各ページに広告枠を作るようにしております。イメージとしては27ページ右上の図、太枠で囲んだものになります。これまで便利帳には企業広告枠は設けてなかったのですが、町の広報誌を参考にページ下部の数箇所企業に広告枠を設けられればと考えております。

正式には、本日の会議終了後に要綱改正をさせていただき、募集を行います。これにより広告料収入は10万円程度入ってくるよう見込んでいます。27ページ下部には広告募集の流れを記載しております。毎年ダイヤ改正に合わせて便利帳を10月1日に発行しておりますので、そこに間に合うように原稿データを提出いただき、広告審査委員会にて審査を行います。該当する委員の皆様には別途ご連絡しますので、その際はご協力をお願いいたします。説明は以上になります。

○議長

ご質問等はございますでしょうか。

○委員

参考までにお伺いしますが、広告を募集していること自体は皆さんご存知なんでしょうか。どういった形で広告募集をされているかについてお伺いします。

○事務局

基山町のホームページにて、基山町地域公共交通活性化協議会として、元々車体へのラッピングなどについては常時募集をしておりました。それとは別に事務局の方でも、町の広報誌に掲載がある企業を中心に営業しておりましたが、中々掲載がない状況が続き、加えて他

の市町村でも同様の事例がございましたので、今回便利帳への広告掲載を検討する運びとなりました。

議長

今の回答でよろしいでしょうか。

○委員

ありがとうございました。

○議長

本議題と直接関係ない質問になるが、場所によってはバス停の横に椅子が設置してあるが、椅子の新調など待合環境の改善について何か取り組みは行っているのでしょうか。

○事務局

バス停の待合環境について、例えば基山駅のバス停には長椅子が設置してあったり、一部のバス停には折りたたみ式のベンチが設置してあるのが現状です。この後の地域公共交通会議の方でも触れようと思っておりますが、今申し上げた椅子なども含めて、待合環境に満足をしていないというご意見が多数ありましたので、改善していければと考えております。直近で行った取り組みとしては、基山駅のバス停の長椅子が老朽化しておりましたので、椅子の交換を行っております。

○議長

どうもありがとうございました。他にはよろしいでしょうか。

それでは議事については以上となります。

事務局に進行をお返しします。

○事務局

ありがとうございました。これもちまして。第44回基山町地域公共交通活性化協議会を終了いたします。

(閉会)